

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400152		
法人名	株式会社サポート		
事業所名	グループホームピアありた		
所在地	福岡市早良区有田7丁目1-20		
自己評価作成日	平成28年10月7日	評価結果確定日	平成28年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

近くに室見川があり、河畔には桜並木があって春にはとてもきれいです。そこからカモなどの野鳥が近くに遊びに来たりします。近所には田んぼや畑があり散歩に行くと自然がたくさんあります。特に力を入れていることは、外出支援や楽しい行事作りです。閉じこもりを防止する為、天気の良い日は近所へ散歩をするなど心掛けています。入居者様から声を汲み行事内容に取り飽きのこないよう心掛けています。近隣にグループ法人が設立したサービス付き高齢者住宅や特別養護老人ホームが開設し、様々な需要に応えられる事が出来るようになりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ピアありた」は長崎・佐賀・福岡と不動産や老人福祉事業所、幼稚園等と幅広く展開する社会福祉法人実寿会を母体とし、間もなく開設5年を迎える。事業所は3階建てで、1階は小規模多機能施設、2階3階に1ユニットずつ配置される。系列のサービス付き高齢者向け住宅と特別養護老人ホームが隣接し、特養では市開催のフォークダンス等の行事や、防災訓練等の地域連携がされている。事業所は室見川に隣接し、静かな環境下にあり、近くには室見川が流れ、川や近くの団地の公園等に天気の良い日等に散歩に出掛ける事も多い。庭には畑もあり、各階のベランダでも水やり等の園芸を楽しみ、外庭ではバイキング等を楽しませている。歩行状態が悪くなってきている入居者も、出来るだけ車椅子は使わず、手すり歩行や安全な手引き歩行を生活リハビリで行っており、職員のケアのレベルアップに力を入れ、要介護5の方も含め全員での外出に取り組む。職員の資格取得やケアの向上に向けての意識も高く、地域との連携も積極的に取り組まれ、今後も発展が大いに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成27年度に職員全員で決定した理念を実践している。事務室内に掲示する他名札の裏にも挟み込んでいる。年度末に職員に反省と今後の取りくみの機会を設けている。	「日々の支援の思い」を職員が書き出し、意見を出し合い話し合って作成した、「家庭的な雰囲気の中でその人らしさを大切に地域と共に支援します」との理念がある。ミーティングでも時々話し合い、職員間でもその都度、意見を出し合い理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域や保育園の運動会・公民館のホウ酸団子作りなど職員が参加したり、地域の夏祭りや体操教室・文化祭には入居者様も一緒に参加している。近所の保育園から敬老の日の歌とふれあいの訪問があったり、中学生の職場体験が行われている。定期的にボランティアの舞踊やダンスの受け入れをしている。	近隣の特別養護老人ホーム開催の体操教室や、室見団地内の地域サロンのカトレア会等に、職員と入居者が一緒に参加し、顔見知りの関係の構築が出来ている。運営会議を通して民生委員等から情報を聞き、地域の夏祭りの参加や、保育園等との交流等も行なわれ、今後も地域との交流を進められている。	地域との交流も深められているが、事業所内に地域の方を招いての交流がまだ行なわれていない為、今後事業所の夏祭り等で地域の方に開放する事も考慮されている。事業所を知って貰う為にも、催し等で地域の方を呼んだり、地域へ向けて情報発信を行っていかれる事に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族、民生委員、地域包括センターの方などに、施設で実践している介護事例など伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の小規模多機能と合同で2カ月に1回開催。各フロアから順番で1・2名の家族が参加。自治会長や民生委員や地域包括センターの職員参加もある。事故報告や地域での行事、入居者の近況やイベントの結果等を報告したり勉強会をする事もある。議事録は全家族に郵送で報告。本年度は7月にディエス有田にて開催し多くのご家族に参加を案内した。	小規模と一体的で、定期的な運営会議開催で、地域でのインフルエンザやノロウイルス発生の情報を得て消毒液を購入したことがあった。マイナンバーに関する情報なども民生委員や地域包括支援センター等から頂き、書類や手続きに役立てており、事業所の運営に役立てている。全家族に、運営推進会議の議事録は郵送して報告している。	全家族に議事録を郵送し、会議の案内もしているが、家族参加が少ない。運営推進会議と同日で消防訓練の見学等をしてもらい、参加を促したり、行事との組み合わせで、もう少し家族の参加を増やしたい意向もあり、今後の取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度が改正された時など、わからない事は電話又は窓口で相談や質問をしている。また難しい対応の場合は、市役所に出向き報告・相談を行っている。	介護保険の更新申請は郵送や代行共にしているが、情報提供書は介護保険課へ貰いにいき、困った事等の相談にも直接出向いている。運営推進会議に地域包括支援センターからの出席もあり、馴染みの関係の構築はできており、西地区グループホーム部会等を通して情報交換や疑問解決に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設けていて、委員は人権擁護の外部研修を受講し、報告研修と身体拘束についての内部研修を行っている。1階の外玄関は防犯のため、電子施錠をしているが、施設内は自由に動ける。外出の要望には職員が付き添っている。	福岡市の介護保険課事業者研修会及び認知症介護実践者等養成事業日程表で、抜粋して定期的に身体拘束防止の研修会に出席し、内部への伝達研修も行っている。月1回のミーティングで話し合いを行ない、転倒のリスクのある入居者も動線を考慮して家具の配置等を行っており、スピーチロック等もしない様にしている。	

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が福岡市主催の「高齢者虐待法について」の研修に行って、報告研修を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度は日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、福岡市主催の研修に参加するか内部研修で勉強会を開いて、学ぶ機会を設けている。	成年後見人制度を利用中の夫婦がおり、夫は入居前に職員が助言して成年後見人制度を利用し、妻は入居後に利用が始まった。外部研修後に内部への伝達研修も毎年行っており、職員も成年後見人制度の流れを理解している。パンフレットは1部準備しており、相談時は管理者へ繋げる対応も整えられている。	運営推進会議と同日に権利擁護の出前講座等を利用することで、職員の理解を深めると共に、講座を呼び水に家族の参加も促し、会議の参加者を増やされてはいいかと思う。また、説明用のパンフレットなどの設置がなされる事にも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約内容変更時は、補助資料など提示し、説明を行い、不安なところ、疑問点等尋ね内容を説明した上で書面で同意を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア入口に意見箱と玄関左手に掲示版設置している。要望や意見があった時には記録に残し運営や職員養成に反映している。本年度は8月に併設している小規模多機能も含め夏祭りの行事を合同で開催し、全員でバーベキューを食べ、交流を図った	家族の面会も多く、面会時に口頭で「本人が言えないから、こうしてほしい」等の要望を頂き、その都度対応している。お正月に室見川近くに外出した時は、近くの入居者の家族の参加や手伝い等もあった。夏祭りに家族会を行ったり、親睦や意見の抽出にも努めて、対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットごとのミーティングが毎月有り、パート含めて全員参加している。ヒヤリハットや事故報告書から今後の対策や取組や行事や業務に関してより良い運営が出来る為話し合っている。ミーティング以外にもいつでも話を聞く機会があり、改善の取組を行っている。	各ユニット毎に月1回ミーティングを行ない、意見は言い易い環境にある。職員の意見で早出や遅出の時間の調整改善ができた事もあり、パート職員の意見等も取り入れている。職員の手が足りない時は2階や3階など相互に職員の協力体制もできている。個人面談も年末にあり、個別の意見や相談も上げて反映につなげ、働き易い環境が得られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業条件の改善を順次行っており、定期昇給、昇格基準の明確化、正社員への登用制度の運用により、職場の活性化を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女含め20～60歳代まで幅広い年代の職員がおり、レクなどで得意な事を活かしたり、委員会活動で拘束や事故防止、地域などの役割を担って取り組んでいる。外部研修の案内もあり、希望したものには勤務として参加もしている。シフト調整も柔軟に行っている。	採用の年齢制限はなく、職員それぞれの特技を生かして、レクレーションやストレッチ等に取り入れている。職員の希望休みも聞き取ってシフトを組まれており、外部研修等も勤務時間中に行く事が出来る。職員の介護福祉士の資格取得に向けて、施設や職員の協力体制もできており、生き生きと仕事ができる環境が整えられている。	

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡市の研修で人権擁護の研修は必ず受けるようにし、虐待防止や身体拘束についても勉強会を行うようにしている。	人権研修の外部研修に参加し、内部に伝達研修を行っている。法令遵守やプライバシー保護等での内部研修も行っており、定期的な人権教育等が行われている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、積極的に受ける事が出来る様にスケジュールの調整を行っている。介護職初任者研修を受けていない職員は隣接している施設で受講する機会もある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は早良区のグループホームの会の会員となり、情報交換会などに参加している。職員は外部研修を通じて他社との交流機会を設けており、内部研修での報告を通じて他の職員にも周知するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメント時は出来るだけご自宅にお伺いしてリラックスした状態でお話を伺っている。主介護者であるご家族や、担当ケアマネからも話を伺いながら、安心できる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	よく話を伺って、何に困っていらっしゃるのか、本人・家族の立場に立って理解出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様が必要としているサービスを見極め、事業所で補えないサービスは外部のサービスを利用する等し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分が得意な家事手伝いをして頂いたり、介護度が高くなってでもできる事を見つけ時間が経たなくても頂くよう支援を行っている。それに対し感謝することで、自信を持って頂ける関係性を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節の衣替えをお願いしたり、介助が難しい所は相談し、一緒に解決策を考えるなどして、ご本人と共に支えるパートナーになるよう努めている。		

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

		本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの知人が訪ねてこられたり、電話の取次ぎを行っている。一時帰宅や外泊なども出来る人には支援している。ご主人のお墓参りをしたいけど身寄りがいなくてできない入居者には関係者と相談して支援を行っている。	知人や友人の訪問もあり、身寄りの無い入居者も成年後見人と一緒に他県の墓参りに出掛けたり、正月の一時帰宅等も行われている。毎月の預り金の使用明細の空欄に、各入居者の状況等の報告を書き込んでおり、馴染みの関係の継続に努めている。以前畑を作っていた入居者の意向で、事業所の一角で里芋やジャガイモ等を作っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席替えには注意を払い、入居者同士の仲を見極めている。仲の良い方々はさらに仲が深まるよう、あまり関わらない入居者様同士は職員が仲介しながら支援をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後その後の経過を電話でお伺いしたり、ご家族が活動されているボランティアを活用させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3か月毎にアセスメントをとり、主に管理者か計画作成がご本人と家族の意向を聞き取っている。意思疎通が困難な方は関係機関に聞き取りをしたり、家族、知人の面会時などに、様子を伺いながら支援につなげている。	職員1人が入居者1~2名を担当し、3ヶ月毎やケアプラン更新時に入居者の聞き取りを行っている。意思疎通の困難な利用者は、会話の中等で判った事を書き出して追記し、家族への確認や口頭で聞き取った内容を元に入居者の思いや意向の把握に努めて、アセスメント表を作成している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入前にご本人様とご家族、又は担当ケアマネにお話を伺っている。生活している中で新しく聞いたお話はアセスメントに情報として追加している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録は24時間何をしているかわかる様な形式になっている。言葉かけや日課であるラジオ体操やレクなどを通して現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者毎の担当職員が毎月モニタリングをおこなっており、それを元に家族や利用している外部の関係者に意見を伺い、本人の意欲と意向も確認しながら職員間のカンファレンス等を通してよりよく暮らすための課題とそのケアを提案している。	毎月モニタリングを担当職員が行い、ミーティングでも話し合っている。状態変化時や、3カ月に1回、医療機関等からも聞き取った内容等も含めて、ケア会議を開き、サービス担当者会議の議事録も作成し、介護計画書を作成している。	モニタリングや担当者会議も定期的に行われ、介護計画作成をされているが、主治医や家族の意見等も取り入れられている事により、サービス担当者会議の議事録に、主治医等の意見も記入し盛り込まれる事が望まれる。

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全入居者様、個別のケア記録に記入し、それとは別に血圧等身等体の状態を書く熟計表もあり、受診の際や、ケアプランの見直しの参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対して柔軟に対応したいと考えている。しかし、すべての入居者様に対して公平なものでなければならないと考えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や催しものに参加やできる限り地域の資源を利用する事で協働して地域の活性化を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医を選択し、訪問診療も受けられる。医師との連携記録も入居者ごとに管理している。通院支援は基本は家族が行い、緊急時などは事業所も支援する。訪問歯科も希望により行っている。	入居時に、今までの掛かりつけ医か、提携医を選択でき、掛かり付けの際は家族支援で受診されている。提携医の往診が月2回あり、緊急時は24時間対応可能である。家族送迎での受診時は口頭で状態報告し、受診後は状態を聞き取り、連携記録に記入し、状態変化時は申し送りで職員と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良が確認された時にかかりつけ医の看護師に状況を報告したり、状態によっては医師伝えてもらって指示を仰ぐこともある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には入院先の医療相談員やその他医療職と連絡を密に行い、退院した後の生活するうえでの問題点を相談し、指示を仰いでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約前にターミナルの意向を話したり、ケアプラン更新時に伺うこともある。まだイメージができない家族がほとんどだが、看取りを希望される方もあり、訪問診療の医療機関と連携し、希望に添った対応を支援している。	今までに4名の入居者の看取りを行った。現在も、「最後は病院ではなく家の様な所で」との事で、施設での看取りの為に今年1月に入所された終末期の利用者がいる。ターミナルケアに関する同意書があり、「これからの過ごし方についての本」等で家族や職員が勉強し、看取りを受ける入居者についての内部研修も行っている。対応の際も、家族の協力の下、看取りケアを行なっている。	

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導と協力を得ている。年2回の避難・消火訓練に万遍なく職員が参加できるよう実践している。地域の防災訓練に職員が参加。災害発生時は敷地内の他施設と連携を取るようになっている。	年2回の消防訓練のうち、1回は消防立ち合いで、昼夜想定して行っている。職員等が地域の防災訓練に参加しており、ハザードマップの回路図や緊急連絡網を作成し事務所に掲示している。災害時は連絡網で特別養護老人ホーム等に協力を求める体制が構築されており、備蓄も缶詰やレトルト食品等が2～3日分準備されている。	災害時に備え、連絡で隣接の特別養護老人ホーム等の協力体制は出来ているが、一緒に消防訓練に取り組む事で、さらに迅速な避難誘導が出来る様に取り組まれる事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な対応を心掛け、入居者様を名前ではなく名字で呼ぶように職員統一している。また、尊敬語又は丁寧語を使い接するようになっている。	毎年1回定期研修を行っており、ケアする時は丁寧語で声掛けしたり、その時の雰囲気でも一人ひとりを尊重した自立に向けた声掛けに努め、家族からも自立度が上がったと喜ばれている。写真利用も入居前に同意を貰っており、行事等の写真は毎回、ホール等へ貼りだしている。マイナンバーの記入も家族に記入して貰っており、個人情報に関しても留意されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いが引き出されるような環境作りを行い、一緒に考え行動思いが引き出せるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様が希望される時は希望される内容を中心に一日の流れを変更してペースに合わせた生活の提供を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等の洗面整容を行えるよう道具や環境を整えている。また、一緒に選服を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを一緒に行い、食事の時間が楽しくなるように役割を持てるよう支援している。	外部の管理栄養士によるメニューにより、食材配達業者から食材を調達して、職員が主菜・副菜共に調理し、ミキサー食や糖尿病や好き嫌いにも対応出来る。2か月に1回は入居者に好みを聞き外食したり、おやつは半分程度は手作りをしている。入居者も野菜を和えたり混ぜたり、食器やテーブル拭き等を手伝い、食事前は嚥下しやすい様に、口腔体操や耳下のマッサージを行い、楽しく食べる雰囲気がつくられている。	

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による栄養管理がされている良材配達業者を利用して調理・提供を行っている。記録をする事で栄養や水分が不足しないよう心掛けている。苦手な食材等は食べやすい様に調理方法に工夫をして提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後の口腔ケアへの声掛けや介助を行っている。適切なケアが行えるよう複数の訪問歯科と連携を取っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の調整が必要な方はアセスメント結果に応じて個々の時間に合わせたトイレ誘導や一人ひとりに適した下着や排泄用具を利用して、できる限りトイレでの排泄が行えるよう支援している。	排泄チェック表を作成し、出来るだけレベルを落とさない様に対応している。自立の方でもトイレ時間が長い時は、ドアの外から声掛けしたり少しドアを開けて確認し、尿漏れの方には周りに判らない様に声掛けしてトイレに誘導し介助している。支援により車椅子でオムツ使用の方も、日中トイレで排泄出来る様になり、今は布パンツに変更しようと話し、改善へ向けて取り組まれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行訓練等の運動や水分摂取を促し便秘予防に心掛けている。また、腹圧をかけたり医師の指示の下、下剤の使用を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望がある時は日時の変更をしたりスタッフを変わる等して対応している。個別入浴や入浴剤の使用、希望のシャンプー使用等の個々に合わせている。入浴予定がない方も希望者には足浴提供している。	浴室は広く介助もしやすい。週2回の入浴だが、相談で回数を増やす事は出来る。個浴で毎回湯を入れ替えており、好みの湯温で入り、希望で入浴剤を入れたり、長湯の方はゆっくりと時間が取れる時に入浴し楽しまれている。ストーマーの方も1名おられ、訪問看護師と連携し、ストーマーの交換や皮膚の状態観察等を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	カフェインの少ないお茶の提供や程良く身体を動かす環境作りを行い、睡眠への支援をしている。室温調整や照明の調整医師の指示の下、個々に合わせた睡眠導入剤を使用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師より居宅療養管理指導の報告書や直接、意見や指示を受ける事で支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いや歌、散歩や食べる事など一人ひとりが好きな事や得意な事を提供して気分転換を行えるよう支援している。		

H28自己・外部評価表(GHピアあり)11.24

51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は近所への散歩を行っている。また、月に数回、外出支援(食事や買い物)を行っている。希望があれば外出もご家族・ご友人と一緒に参加できるように支援している。	天気の良い日に団地の公園や特別養護老人ホームの敷地内に散歩に行ったり、近くのスーパーに買い物に職員と一緒に出掛けている。季節に添った行事等にも取り組み、毎月1回はドライブや外食に出掛けており、外出の機会は多く、楽しまれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は施設が金庫で管理、帳簿つけをして正社員のみ扱えるようにしている。お金を使用する場面ではその方の能力に合わせ金品のやりとりが出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様や家族様等から希望が有る場合には電話の取次ぎを行っている。また、年に1回、入居者様からご家族宛に年賀状作成を一緒に行い郵送している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて室内ディスプレイや園芸を変える事で季節感を目で感じていただくよう工夫している。室温や湿気の管理を行い、快適に過ごせる調整をしている。フロア内は落ち着いた電球色の照明で統一して対応している。	2階・さくら、3階・もみじの2ユニットの事業所は、各階の玄関内外はハロウィンの飾りが飾られ、其々の名称により、ゆったりとした各リビングにピンクと黄色のソファが置かれている。事業所内は、壁には習字や思い出のアルバム等の写真や、入居者や職員が作成した作品が飾られ、観葉植物等も多く、リビングから見えるベランダには沢山の花が咲き、居心地の良い明るい雰囲気が醸し出されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今までの生活歴や性格を考慮して入居者様同士がコミュニケーションを取りやすい席の配置を考えている。また、ご自分の席とは別にソファを設置して自由に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使われていた家具や思い出の品、写真等を持って来て頂き、自宅に近い環境を作り安心して過ごせるようにしている。	各居室には職員の手作りのキルティングの名札が掛けられ、電動ベットや大きな筆筒が備え付けられ、壁には頑丈なフックが設置されており、洋服掛け等に利用されている。持ち込みは自由で、入居時に家族等にディスプレイ等を聞き、テレビや椅子やラック等が配置され、ぬいぐるみや家族等の写真が飾られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「わかること」の範囲をアセスメントにて把握して、各職員は心身や周りの環境、状況に応じての介助を提供し、安全にご生活ができるよう支援している。		